

# 藤枝市

# 緑の基本計画

概要版

平成28年2月



## 計画策定の趣旨

本市は市内を流れる瀬戸川や朝比奈川の清流の源となる緑深い山並みや、市街地にもほど近い里山と肥沃な志太平野など豊かな自然環境に恵まれています。

また、身近な緑の憩いの場として市民に親しまれている蓮華寺池公園などの公園整備や、道路や学校などの公共施設の緑化を進めてきました。

こうした緑は人々の生活に潤いを与えるとともに良好な都市環境の形成や都市防災にも欠かすことのできないものであり、将来に亘って残していくべき貴重な資源です。

緑豊かで品格のある藤枝市の都市形成を目指し、将来あるべき姿を市民、事業者、行政それぞれが共有し、緑地の保全と緑化の推進を計画的に進めていくため、新しい「緑の基本計画」を策定します。

## 基本理念

# 四季回廊～緑でつなぐ彩りあふれるまち～

本市は、瀬戸川、朝比奈川、栃山川などの河川を中心に良好な自然環境が形成され、まちなかには市民の憩いの場として親しまれる蓮華寺池公園などがあり、身近に緑と水辺を感じることのできる自然があふれています。

これら先人から受け継いだ緑の財産を資源とし、「育て」「創り」「守る」ことで、蓮華寺池公園や藤枝総合運動公園、金比羅山緑地などの緑の拠点、そして中心市街地や旧東海道沿いの商店街などのまちの拠点を瀬戸川や栃山川、朝比奈川などの河川緑地を軸とした水辺空間や幹線道路の街路樹でつなぎ、春・夏・秋・冬それぞれの季節を彩る花や緑によって、四季の装いを奏でる都市を形成することを基本理念とします。

緑があふれ、四季それぞれに特徴ある姿をみせる四季回廊を形成した藤枝は、まちの魅力が高まり、協働により花や緑で彩られたまちは、市民の笑顔があふれ、人々の心を明るく彩り、心身の健康が増進され、市民相互のつながりを深め、人々が多く集まることにより、まちが活性化し賑わいを創出します。

このように、基本理念である四季回廊を推進し、『ひととまちが健康で活力あるまち藤枝』を目指します。



## 施策の体系

基本理念を実現するために、以下のように基本目標、基本方針を定めます。

四季回廊  
～緑でつなぐ彩りあふれるまち～

### 基本目標

#### 育てつなぐ緑

緑に集い緑を誇りに市民が躍動するまち

#### 創りつなぐ緑

まちなかを緑で彩り緑と水辺をつなぐ笑顔ひろがるまち

#### 守りつなぐ緑

藤枝らしい緑を守り未来の子ども達が元気あふれるまち

### 基本方針

緑化活動に取組む市民団体を支援し活動を活発化させます

緑に関する意識向上を図り市民全体で緑のまちづくりを進めます

緑に関する情報を発信し、花と緑の普及を進めます

目に映る緑を増やし、来訪者が潤いと癒しを感じる空間を創出します

市民ニーズを踏まえ、誰もが安心して利用できる緑地の整備を進めます

市民や来訪者が、季節を感じる四季回廊づくりを進めます

市街地の背景を形成する山並みを“緑の屏風”と位置づけ、開発を抑制し適切に保全を図ります

貴重な歴史・文化的な緑を保全し本市の都市づくりに活用します

主要な河川を都市の貴重な都市緑地として位置づけ保全を図ります

## 基本目標

01

# 育てつなぐ緑

緑に集い緑を誇りに市民が躍動するまち

市民が楽しみ、市民が育て、市民が守る体制をつくるため、緑に関する意識を高め、市民・事業者・行政が協働で緑の創出と維持管理を進めます。

### 基本方針①

緑化活動に取組む市民活動団体を支援し活動を活発化させます

(i) 市民や事業者との協働による取り組みの促進

- ◆花の会等の緑化活動団体の支援
- ◆まち美化里親団体による緑化活動の促進
- ◆まち美化里親団体の締結の促進
- ◆まち美化里親団体の表彰
- ◆河川愛護団体の支援



### 基本方針②

緑に関する意識向上を図り、市民全体で緑のまちづくりを進めます

(i) 花と緑のイベント等の開催

- ◆花と緑のイベントの開催(植木まつり、桜まつり、藤まつり、アーモンドまつり、椿まつり)
- ◆花壇コンテストの実施(小中学校内、道路植栽)
- ◆緑のまち絵画コンクールの実施
- ◆グリーンカーテンコンテストの実施
- ◆グリーン・ツーリズムの推進
- ◆ウォーキングイベントの開催



(ii) 緑の啓発活動と環境教育の推進

- ◆出前講座の開設
- ◆環境学習講座の実施
- ◆エコリーダーの認定
- ◆プレイパークの拡充



### 基本方針③

緑に関する情報を発信し、花と緑の普及を進めます

(i) 花と緑の情報収集と情報発信の強化

- ◆緑の満足調査の実施
- ◆ふじえだ花めぐりマップの紹介
- ◆『かぜのたより』による旬な情報の発信
- ◆緑のビューポイントの紹介
- ◆ハイキングコースの紹介
- ◆花と緑のイベントの開催

## 基本目標

02

# 創りつなぐ緑

まちなかを緑で彩り緑と水辺をつなぐ笑顔ひろがるまち

志太榛原地域の中核都市にふさわしい緑豊かな市街地を形成するため、目に見える緑の配置や緑と水辺のネットワークを作り花と緑の回廊づくりを進めます。



### 基本方針①

目に映る緑を増やし、来訪者が潤いと癒しを感じる空間を創出します

#### (i) 中心市街地の緑化の促進

- ◆道路植栽の更新と適切な維持管理
- ◆開発施設の壁面緑化の促進
- ◆地区計画による緑化の促進
- ◆グリーンカーテン設置の促進
- ◆ハンギングバスケットやプランター設置等の促進



#### (ii) 民有地の緑化の促進

##### 住宅地

- ◆生垣づくり補助制度などによる緑化の支援
- ◆記念樹配布による緑化の促進
- ◆グリーンカーテン設置の促進
- ◆地区計画、緑地協定、建築協定などによる緑化促進
- ◆開発許可制度に基づく緑地の確保

##### 商業地

- ◆ハンギングバスケットやプランター設置等の促進
- ◆壁面緑化の促進
- ◆グリーンカーテン設置の促進
- ◆開発許可制度に伴う緑地の確保

##### 工業地

- ◆開発許可制度や工場立地法に基づく緑地の確保
- ◆地区計画等による緑地の促進



### 基本方針②

市民ニーズを踏まえ、誰もが安心して利用できる緑地の整備を進めます

#### (i) 身近な公園の整備

- ◆公園整備計画の策定
- ◆水守地区公園整備の推進（近隣1箇所・街区3箇所）
- ◆借地公園整備の検討
- ◆ふれあい広場の都市公園化の検討
- ◆都市公園長寿命化計画の策定
- ◆公園施設再整備の推進



## ( ii ) 河川や湖沼の水辺空間整備

- ◆環境に配慮した多自然型河川整備の推進
- ◆河川遊歩道整備の推進
- ◆親水空間整備の推進
- ◆青池公園の保全



## 基本方針③

### 市民や来訪者が、季節を感じる四季回廊をつくります

#### ( i ) 花と緑の拠点整備及び保全

- ◆蓮華寺池公園の魅力アップ事業の推進
- ◆瀬戸川地区の桜並木の保全
- ◆四季拠点の緑化の推進及び保全
- ◆道路植栽の更新と適切な維持管理
- ◆ハイキングコースの保全

#### ( ii ) 四季回廊ネットワークの情報発信

- ◆四季回廊ネットワークの紹介
- ◆ふじえだ花めぐりマップの作成
- ◆観光ポータルサイトと連携した花や緑の情報発信
- ◆『かぜのたより』による旬な情報の発信
- ◆ハイキングコースの紹介

## 四季回廊 花と緑の ネットワーク

蓮華寺池公園や瀬戸川の桜トンネル、深緑や紅葉の山々。これら花と緑の拠点を、街路樹や花壇で彩られた道路や、山中のハイキングコースで結び、人々が季節を感じながら歩いて楽しめる、花と緑のネットワークを設定し、その充実を図ります。



基本目標

03

# 守りつなぐ緑

藤枝らしい緑を守り未来の子ども達が元気あふれるまち

市街地周辺や里山等の豊かな自然、歴史・文化的に貴重な緑を市の財産として保全し、後世に継承します。

## 基本方針①

市街地の背景を形成する山並みを“緑の屏風”と位置づけ、開発を抑制し適切に保存を図ります

(i) 市街地周辺の緑や里山の保全

- ◆風致地区等の指定による緑の保全
- ◆森林整備計画に基づく森林の保全
- ◆農地維持活動による里山の保全
- ◆耕作放棄地の有効活用の推進
- ◆放置竹林対策の推進
- ◆ハイキングコースの保全



## 基本方針②

貴重な歴史・文化的な緑を保存し、本市の都市づくりに活用します

(i) 歴史や文化的緑の保全

- ◆旧東海道松並木の保全
- ◆指定文化財(天然記念物)の保全
- ◆史跡(歴史)公園の保全



## 基本方針③

主要な河川を都市の貴重な都市緑地として位置づけ保全を図ります

(i) 都市緑地の指定

- ◆主要河川の都市緑地の指定
- ◆既存緑地の都市緑地の指定



## 計画の目標年次

本計画は、平成26年（2014年）を基準年とし、藤枝市都市計画マスタープランの目標年次である平成42年（2030年）を目標とします。また、平成32年（2020年）を中間目標とします。

## 計画の対象区域

都市緑地法に基づいて、本計画は、藤枝市都市計画区域を対象とします。

## 数値目標

緑の将来像実現のため、本計画における数値目標は、以下の表中の数値とします。

目標項目	現況	平成32年目標	平成42年目標
中心市街地 <sup>※1</sup> の緑視率	<b>21.2%</b> <sup>※4</sup>	<b>23.0%</b>	<b>25.0%</b> <sup>※6</sup>
都市公園等の供用面積 <sup>※2</sup>	<b>7.7m<sup>2</sup>／人</b> <sup>※5</sup>	<b>8.5m<sup>2</sup>／人</b>	<b>10.0m<sup>2</sup>／人</b> <sup>※7</sup>
市街地の緑地率 <sup>※3</sup>	<b>10.0%</b> <sup>※7</sup>	<b>18.0%</b>	<b>20.0%</b>

※1：藤枝駅周辺の中心市街地

※2：都市計画区域内人口一人当たりの供用面積。

※3：本計画の緑地率とは、市街地面積に対して、市街地内の緑地と市街地周辺の緑地の面積の割合になります。

※4：平成26年7月現在の値です。

※5：平成27年3月現在の値です。

※6：国交省社会実験により緑が多いと感じ始める割合。

※7：都市公園法施行令第1条により都市計画区域内の住民一人あたりの都市公園の敷地面積の標準は10m<sup>2</sup>以上とされています。



## 緑化推進・緑地保全重点地区

緑化推進・緑地保全重点地区は、基本理念を実現するため、優先的、集中的に緑化の推進と緑地の保全を実施する地区になります。本計画では、短期・中期的に実施していく4地区を緑化推進・緑地保全重点地区として設定します。

### ①藤枝駅周辺の中心市街地

都市拠点である藤枝駅周辺の中心市街地の緑化の推進

### ②蓮華寺池公園

本市のシンボル的公園であり、緑の拠点である蓮華寺池公園の緑化の推進と緑地の保全

### ③瀬戸川地区

サクラトンネルをはじめ、四季折々の散策の場として親しまれている瀬戸川沿いの緑地の保全

### ④水守地区

土地区画整理事業に伴う都市公園整備を実施する水守地区の緑化の推進

## 計画の推進体制

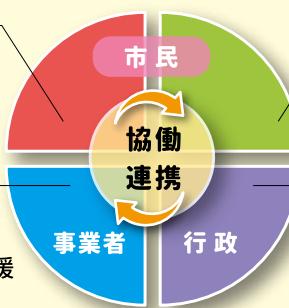
本計画の基本理念である『四季回廊～緑でつなぐ彩りあふれるまち～』の将来像を実現するために、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たしながら、協働・連携によって計画を推進することが必要です。

### 市民の役割

- 身近な緑化の推進
- 緑の活動への参加
- 緑への理解を深める
- 緑の自主的な学習

### 事業者の役割

- 緑の社会活動の実施
- 緑化の推進や保全
- 緑の活動への参加・支援
- 緑地の開放



### 市民活動団体の役割

- 緑化の推進や維持活動
- 里山等の保全活動
- 自然保護活動
- 活動の活性化

### 行政の役割

- 公共施設の緑化推進や保全
- 緑の活動の支援・情報発信
- 計画の策定・評価見直し
- 施策の進行管理

## 計画の進行管理

各施策の進捗状況や目標達成状況を点検・評価するために、**計画(Plan)**、**実施(Do)**、**点検・評価(Check)**、**改善・見直し(Action)**のPDCAサイクルの考えに基づき計画の進行管理を行います。



## 計画の構成

### 序章 はじめに

- 1 章 現状把握
- 2 章 課題の整理
- 3 章 緑の目標と基本方針
- 4 章 都市公園の整備方針
- 5 章 緑化推進・緑地保全重点地区
- 6 章 計画の推進に向けて

### 参考資料 緑地の整備目標総括表

### お問い合わせ先

藤枝市都市建設部都市政策課 【住所】〒426-8722 藤枝市岡出山一丁目11番1号  
【TEL】054-643-3373 【FAX】054-643-3280 【Email】toshiseisaku@city.fujieda.lg.jp

※藤枝市ホームページにて、緑の基本計画を閲覧できます。